

部活動を「勤務時間内」に ～教職員の心身の健康を守るために～

1. はじめに

学校における教職員の長時間勤務が社会問題となっており、本市においても例外ではない。本市では、文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（H31.1.25）に基づく「守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（R2.5.28 施行）において、時間外勤務の上限時間を1か月に45時間、1年に360時間と定め、これまでも、市費加配教員や部活動指導員、スクール・サポート・スタッフの配置、ICT活用による業務改善等に向けた施策を推進してきた。

しかし、令和4年度の時間外勤務の状況は、極めて深刻な状況であった。また、令和5年8月に中央教育審議会の特別部会において「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」が示されたことを受け、教育委員会として、「できることからすぐに着手」を合言葉に様々な取組を行ってきた。

とりわけ中学校等における部活動については、勤務時間外に及ぶ活動が常態化し、その結果、教員の長時間勤務の大きな要因につながっているケースが見受けられた。

このことに着目した本市は、スピード感ある改善が必要と考え、令和6年度当初から、市独自に部活動の「標準活動時間」を設定するべく、令和5年9月から準備を進めた。

本稿では、この取組に向けた準備と実施後の状況や成果、課題を紹介していく。

2. 部活動の標準活動時間の内容

本市が定めた部活動の標準活動時間は、以下のとおりである。

①平日の部活動は、1時間程度で勤務時間内に行う。

②学校の休業日（休日など）は、活動は行わない。

※標準活動時間以上（平日勤務時間内も含む）の部活動を行う必要がある場合は、事前に顧問が学校長に申請し、許可が必要。

3. 取組の実現に向けて

（1）深刻な時間外勤務の状況

令和4年度の時間外勤務の状況は、教職員全体の59%が年間360時間を超えていた。特に中学校等においては、76%の教職員が年間360時間を超え、43%の教職員が年間600時間を超える極めて深刻な状況であった（図1）。

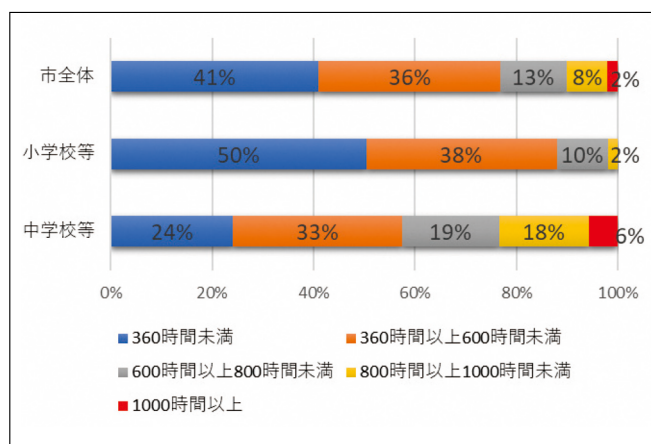


図1 令和4年度 守口市立 学校 教職員における年間時間外勤務時間の割合

(2) 学校長との連携

部活動指導・運営に係る体制構築の主体は各校の学校長であることから、月定例の校長会において、改めて守口市立中学校に係る部活動の方針を示すとともに、現状の課題と取組の目的「教師の健康を守る（これまでの働き方を見直す、長時間勤務の是正）」を確認した。

守口市立中学校に係る部活動の方針（一部抜粋）

- 守口市立中学校に係る部活動の方針（令和元年5月）
1 適切な運営のための体制整備
(1)部活動の方針の策定等
ア 校長は、本方針に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。
イ 部顧問は、年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、毎月の活動実績を報告する。
ウ 校長は、自らが策定した「学校の部活動に係る活動方針」をもとに、部活動の適切かつ円滑な実施状況について定期的に教育委員会に報告する。
(2)指導・運営に係る体制の構築
ア 校長は、生徒や教員の数、外部指導者の活用状況等を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から、複数顧問の配置や部活動に関する規定を適宜見直すなど、円滑に部活動を実施できるよう努める。
イ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。
ウ 校長は、教員の部活動への関与について（略）法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行う。
エ 校長は、本方針策定の趣旨等を踏まえ、部活動が適切かつ円滑に実施できるよう、教育委員会と連携を図る。

その上で、令和6年4月から、「1 適切な運営のための体制整備」で示した部活動の標準活動時間の取組をスタートさせることについて、各校の学校長から教職員へ丁寧に説明し、教職員から吸い上げた意見を、教育委員会に随時提供することで、取組実現への課題を整理していった。

(3) 教職員の声

事前にこの取組についての教職員の意見を集約したところ、取組内容に対し、賛成の意見とともに、反対や不安の声も挙がった。集約した意見をもとに、教育委員会がQ & Aを作成し、学校長を通じて丁寧に説明を繰り返した。

今後の部活動についてのQ&A（一部抜粋）

Q.9 部活動の活動時間が減ると、大会等で結果を残せないような気がして不安です。

部活動の目的は、学習指導要領や市ガイドラインに示されているとおり、体力や技能の向上を図ること以外にも、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養（無理をしないでゆっくと養い育てること）に資することです。昨今、教職員の労働環境からくる「ブラック」なイメージにより、教師をめざす若者が減少している事実を考えると、これまでの部活動運営を見直すとともに、その目的を振り返り、生徒一人ひとりの意欲向上等が図られることが何より重要です。

(4) 取組の目的の明確化

中学校等において部活動がもたらす教育効果が小さなものではないことは言うまでもない。しかし、この取組の目的が「教職員の心身の健康を守ること」であることを教職員に繰り返し訴えた。日本若者協議会「教員志望者減少に関する教員志望の学生向けアンケート結果」では、「教員志望の学生が減っている理由は何だと思われますか？」の質問に対し、「部活動顧問など本業以外の業務が多い」と回答した者が77%に上るなど、部活動指導を負担と考える教員志望者が多いことが分かる。教職員の心身が健康であることや、労働環境を改善することによって将来の学校教育を担う人材の確保につながっていくという信念の基に、準備を進めた。

4. 取組の実施とその成果、課題

(1) 時間外勤務時間の変化

取組を開始してすぐに中学校等における時間外勤務時間が著しく減少した（表1）。4月の下旬に、教育委員会が各校を訪問した際、どの学校においても学校長から「以前と比べて教職員が、自身の勤務時間や生徒の活動内容の改善を意識して部活動経営を行うようになった」などの回答を得た。

表1 時間外勤務時間の推移

	R4	R5	R6
4月	58時23分	54時48分	45時21分
5月	57時19分	52時54分	39時05分
6月	56時16分	50時43分	39時28分
7月	45時37分	36時50分	35時09分
8月	20時44分	16時44分	14時38分
9月	53時56分	45時28分	39時24分

(2) 教職員及び生徒アンケートより

表2 「標準活動時間」による部活動運営について

【教員】		【生徒】	
できているか	割合	なされているか	割合
できている	44.0%	されている	54.1%
大体できている	40.3%	大体されている	30.1%
あまりできていない	11.9%	あまりされていない	9.5%
全くできていない	3.1%	全くされていない	6.3%
無回答	0.6%		

令和6年6月に教職員及び生徒を対象に、部活動の「標準活動時間」に係るアンケートを実施した。

「標準活動時間」による部活動運営について、教職員、生徒とも8割以上が「できている／されている」、「大体できている／大体されている」と回答した（表2）。このことから、本取組が順調にスタートしたことが伺える。

生徒と教員の“部活動の「標準活動時間」”の受止めについて、現時点では教職員、生徒ともに取組の効果を感じている者と逆にマイナスに受け取っている者がいることが読み取れる（表3）。ただし、教職員より生徒の方が取組の効果を肯定的に捉えている割合が高く、教職員のみならず、生徒の心身のゆとりにもつながっていることが分かる。

表3 生徒と教員の“部活動の「標準活動時間」”の受止めについて
【教員】

（教員）「標準活動時間」による効果				専門	専門外	全体
部活動の負担が減り、以前よりも早く退勤できるようになった	24.4%	30.1%	28.3%			
プライベートの時間が増えた	25.6%	20.5%	24.1%			
授業準備に充てる時間が増えた	18.6%	26.0%	22.3%			
分掌業務に充てる時間が増えた	10.5%	20.5%	15.7%			
気持ちに余裕をもって生徒と接することができるようになった	8.1%	13.7%	10.8%			
勤務時間外の部活動指導や引率を断りやすくなった	5.8%	9.6%	8.4%			
部活動において効率的な指導や活動ができるようになった	17.4%	4.1%	10.8%			
生徒自身にメニューを考えさせることなどに着手し、生徒の自発性が高まった	8.1%	4.1%	6.0%			
部活動の休みが増えたことで、生徒の表情が明るくなった	9.3%	1.4%	6.0%			

（教員）「標準活動時間」による課題				専門	専門外	全体
部活動時間が短くなり、生徒の実力やスキルが低下した	75.6%	56.2%	64.5%			
部活動時間が短くなり、ケガが増えた	19.8%	12.3%	15.7%			
部活動時間が短くなり、生徒の表情が暗くなった	29.1%	17.8%	23.5%			
部活動時間が短くなったことで、生徒の問題行動が増加した	33.7%	26.0%	30.1%			
部活動時間が短くなり、思うような指導ができずストレスを感じる	38.4%	23.3%	30.7%			
生徒からの理解が得られず、対応に苦慮している	30.2%	15.1%	22.3%			
保護者からの理解が得られず、対応に苦慮している	22.1%	15.1%	18.1%			
他の顧問から部活動の指導を頼まれることが増え、困っている	2.3%	1.4%	1.8%			

※専門：指導する部活動において 専門性を有する教員
専門外：指導する部活動において 専門性を有しない教員

【生徒】

（生徒）「標準活動時間」による効果					1年	2年	3年	全体
部活動の負担が減り、これまでより早く家に帰れるようになった	36.4%	44.3%	47.6%	42.7%				
友達と遊んだり、自分の好きなことをしたりする時間が増えた	40.8%	41.9%	42.6%	41.7%				
授業の予習や復習にあてる時間が増えた	23.8%	20.1%	28.7%	24.2%				
他の習い事にあてる時間が増えた	20.8%	15.3%	21.8%	19.3%				
気持ちにゆとりをもって生活を送ることができるようになった	23.6%	25.3%	30.9%	26.6%				
平日1時間となったことで、部活動がより効率的に行われるようになった	14.1%	12.7%	16.8%	14.6%				
自分でメニューを考えるなど、自らすすんで取り組む気持ちが高まった	10.4%	13.9%	15.3%	13.2%				

（生徒）「標準活動時間」による課題					1年	2年	3年	全体
練習時間が短くなり、自分の実力やスキルが低下した	31.3%	40.8%	47.0%	39.6%				
活動時間が短くなり、ケガが増えた	3.6%	6.2%	7.6%	5.8%				
活動時間が短くなり、まわりで非行やトラブルが増加した	3.3%	5.2%	8.4%	5.6%				
活動時間が短くなり、友達との関係がうまくなくなった	9.6%	12.7%	12.5%	11.6%				
活動時間が短くなり、思うような活動ができずストレスを感じる	18.8%	27.5%	32.3%	26.1%				
活動時間が短くなり、空いた時間に何をしようかわからず困っている	20.5%	22.6%	19.8%	20.9%				

アンケートからも読み取れるように、取組の効果を実感している教職員や生徒が一定数いる一方で、「もっと練習をしてスキルを磨きたい」や「活動時間が短くなり、思うような活動ができずストレスを感じる」と回答した教職員や生徒がいる。このため、市の働きかけで、学校の部活動以外で中学生が参加できるスポーツ、文化活動 団体を確保しているのも、このことを効果的に周知していくことが必要であると考える。

5. おわりに

「全国的に教師のなり手が減っている。」近年このようなニュースが頻繁に流れるようになった。もはややりがいだけでは若い世代の人々は教職を避ける傾向にあることは明らかである。やりがいの発信とともに、教職員の業務を整理し、持続可能なものにしていくことが必要不可欠である。

この課題の解決のために教育委員会の果たす役割は大きい。所管する市立学校の教職員の勤務状況を的確に把握し、これまでは当たり前とされていた学校の教育活動や教職員の業務を総合的に見直し、改善していくことが求められる。

今回の「標準活動時間」の取組はまさにその一つであり、今後も教職員や生徒、保護者の声を丁寧に聴きながら、取組を継続させていく。

また、教職員の多忙な状況は、部活動のみが原因ではない。本取組と並行して、教職員の勤務状況の改善を推進し、学校の健全な教育活動に寄与していきたい。このことが、結果的に守口市の子どもたちの大きな利益につながるものと信じて。